

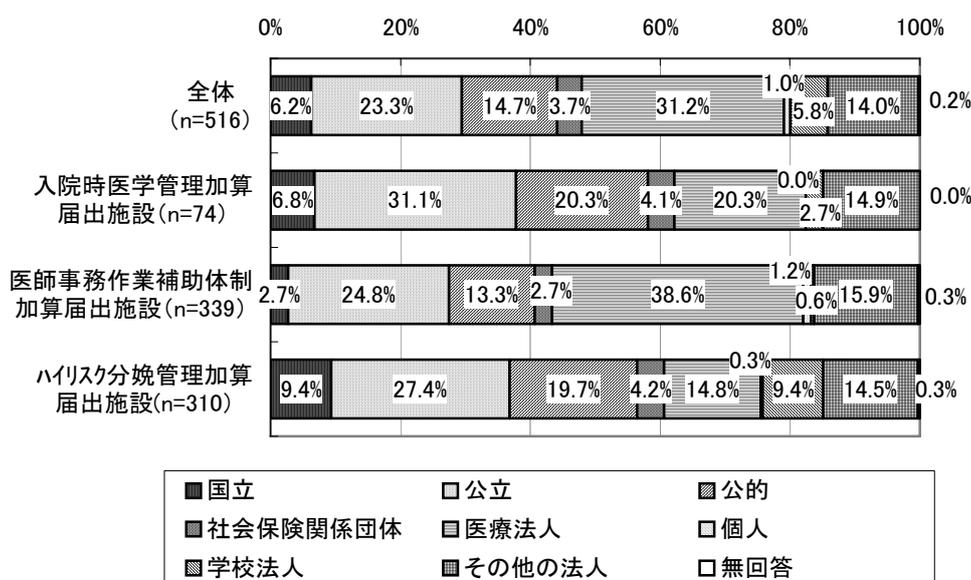
②施設の属性

1) 開設主体

開設主体についてみると、全体では「医療法人」(31.2%)が最も多く、次いで「公立」(23.3%)、「公的」(14.7%)となった。

「入院時医学管理加算」の届出施設では「公立」(31.1%)が最も多く、次いで「公的」と「医療法人」(いずれも 20.3%)となった。「医師事務作業補助体制加算」の届出施設では「医療法人」(38.6%)が最も多く、次いで「公立」(24.8%)、「その他の法人」(15.9%)となった。「ハイリスク分娩管理加算」の届出施設では「公立」(27.4%)が最も多く、次いで「公的」(19.7%)、「医療法人」(14.8%)となった。

図表 4 開設主体



(注) 複数の施設基準の届出を行っている施設があるため、各施設基準のサンプル数の和は全体のサンプル数と一致しない。以下、同様。

※参考：開設主体の内訳

国立	厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、その他（国）
公立	都道府県、市町村、地方独立行政法人
公的	日本赤十字社、済生会、北海道社会事業協会、全国厚生農業協同組合連合会、国民健康保険団体連合会
社会保険関係団体	全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会、健康保険組合およびその連合会、共済組合およびその連合会、国民健康保険組合
その他の法人	公益法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人